

障害理解の啓発に関する取組報告

① 市職員を対象とした研修

○職員対応要領研修

実施日：7月7日、8日 午前、午後で4回に分けて開催

参加者：192人

内 容：障害者差別解消法と職員対応要領策定の背景と考え方、市民対応のロールプレイ等

○ユニバーサルマナー研修

意識のバリアフリーの実現のために、多様性を理解し、障害者等への対応マナーを身につけ、障害者への「合理的な配慮」に向けた市職員としての対応スキル向上を図る。平成27年度より継続して開催している。

実施日：7月22日（3級）、11月にも開催予定（2級）

参加者：47人

内 容：障害者の「障害」に関する定義と基礎知識や、無関心と過剰にならないための向き合い方など

② 市民、事業者への周知・啓発の取組

○市民タウンミーティング

障害のある市民とない市民がともに暮らしやすいまちづくりを進めるため、条例の考え方等を共有し意見交換を行い、交流を深める。

実施日：7月26日、30日、8月3日、7日

場 所：大久保地区、本庁地区、魚住地区、二見地区

参加者：95人（4か所の合計）

内 容：障害当事者や家族、支援者と障害のない市民が、感じていることや必要な配慮、市の取り組み等について意見交換を行う。

→ 参加者から内部障害や難病等の外見からはわかりづらい障害のある人に配慮できるようなマークの作成や周知について要望あり。また、障害がない人に積極的に周知できるような取り組みが重要との意見が多く出された。

○事業者団体への周知

出前講座：明石ろうあ協会、二見地区民生児童委員協議会、手話サークルつくしんぼ、みなと銀行明舞支店、鳥羽厚生館（予定）

○啓発用パンフレットの活用状況

上記の各研修等で参加者に配布。希望に応じて各部署や地域の団体等にも配布。

明石市医師会、明石商工会議所、明石食品衛生協会、兵庫県宅地建物取引業協会明石支部、明石観光協会、明石理美容士会、明石旅館ホテル組合、明石飲食業組合、明石タクシー協会にパンフレットの配布と説明。

市ホームページにもパンフレット内容を掲載。